

(農林水産省) 全体ヒアリング概要

日時：平成21年9月9日(水)

場所：合同庁舎4号館4階第2特別会議室

聴取者：有識者議員 相澤議員、本席議員、奥村議員、青木議員

内閣府 藤田政策統括官、梶田審議官、岩瀬審議官、大江田審議官、
須藤参事官、更田企画官

説明者：農林水産省 佐々木農林水産技術会議事務局長

【奥村議員】

省の政策と研究開発予算が対応しているのかが分かりやすくていい。農林水産省の政策経費の全体の規模と研究開発の規模はどうなっているのか？

【農林水産省】

資料があれば、あとで事務局を通じて提出する。

【本席議員】

政策目標との関連づけは良い。ところで、「2. 食料供給力」に遺伝子組み換え食品(GMO)関連施策が無いのはなぜか？

【農林水産省】

遺伝子組み換え食品は、食料問題解決のための大きなツールであると認識。しかしながら、すぐに自給率に影響するほど、短期的な効果は期待出来ないため、別なところに計上している。中長期的に取り組んで行きたい。

【本席議員】

補正で手当した施策でも、継続しているものはあるか。

【農林水産省】

アグリヘルス等がある。

【相澤議員】

今、農林水産行政において、どういう課題が上がっており、それに迅速に対応した概算要求を行うべきであるが、課題認識の緊迫感に欠けている。食料・農業・農村基本計画の見直しを待っているのではなく、めまぐるしく変化する状況を踏まえ、課題の解決に積極的に取り組んで行くべきである。低炭素社会など農林水産省としてこう受け止めて予算に反映させたといった緊迫感が欲しい。

【農林水産省】

低炭素社会の実現等地球規模の課題があり、非常に重要であると認識。

【相澤議員】

資源配分方針で適応策も明記した。そういうことがどう政策に反映されているのかに関心を持っている。基本的考え方の中で、これまでもやってきているがこう拡充したとか、農林水産省の中で仕組みを変え重点化に取り組んでいることなどを説明して欲しい。

【農林水産省】

今持ち合わせていないので、後ほど提出する。

【奥村議員】

政策の順序は重要度か

【農林水産省】

重要度の順ではない。

【奥村議員】

地域活性化は国として重要である。4本の柱が書かれているが、研究開発予算との距離感を感じる。地域の活性化を実現するための研究開発のシナリオを示して欲しい。

【農林水産省】

地域の活性化のためには地域の資源を、地域の中で回していくことが重要。その土台があっての大きな経済の循環があると思う。地産地消の考え方でやっていく必要がある。

【本席議員】

レギュラトリーサイエンスの事業に関して「食の安全と消費者の信頼確保」のターゲットは健康食品か。一般の食べ物か。

【農林水産省】

一般の食べ物の危害要因の低減を念頭に置いたもの。機能性食品とは異なる。

【本席議員】

有害物質の検出、予防を言っているのか

【農林水産省】

危害要因として考えられるものについて、優先順位をつけてリスク低減に取り組んでいきたい。

【本席議員】

健康食品はどこで見ているのか。

【農林水産省】

農林水産省は開発側。規制は厚生労働省。ただし、健康食品の危害要因が含まれるならこの事業の対象になりうる。

表示規制は大部分が消費者庁だが、産地指導等が必要な場合は農林水産省も協力する。

【本席議員】

レギュラトリーサイエンスは規制の制定とも連動して推進することが必要であるので、健康食品開発等について、関係府省と連携した取組みをより一層推進していくべきである。

【農林水産省】

基準値がないものは、厚生労働省と連携して基準値を決めていく。基準値設定に必要なデータ作成や低減技術、検出技術を作り、基準作成に努めたい。消費者庁とも協力を進めていく。ご指摘のとおり、連携が無いと意味が無い。

【奥村議員】

成果の具現化にあたって、農村・漁村等といった受け手の体質が強くないため、定着させることが難しいのではないか。

【農林水産省】

国が基盤的な技術を開発し、各地域にあったものに県の試験場等でブレイクダウンしていく。これを、これまでのように普及センターの普及員が農家に教えるという流れで技術移転の取組みを進めているが、受け手の農家も高齢化が進んでいる状況であり、普及組織も弱体化している。従来のやり方から工夫して変えて行かなければいけないと考えており、各県で稲作、果樹、野菜、酪農等すべてやるのではなく、近県で連携する体制も検討している。

【奥村議員】

各県にも研究施設はある。栃木特産のイチゴ品種などあるが、地域特産物ととらえたときに、すべて農林水産省がやるべきなのか、都道府県がやった方が良いのか検討する必要があるのではないか。地域の活性化は何でも農林水産省という時代ではない。

【農林水産省】

栃木のイチゴなど、地域特産品のある問題意識の高い自治体は良い取組をしている。一方、稲のいもち病抵抗性品種の育成を国で行ったが、オールジャパンで対応が必要なもの。これはゲノム研究の成果であり、こういう基盤的なところを国が開発していく。

【青木議員】

食料の安定供給確保が重要な使命。農業は農地や気候といった制約を受けるので、漁業権を海外から購入しているように、日本のコントロールの下に、外国の土地で生産して輸入することは考えられないか。

【農林水産省】

中国からの輸入野菜は日本の商社が技術指導して生産されているものが多い。小麦や大豆は自給率低く海外から安定的に輸入確保していく必要がある。海外投資促進の指針を作っている。官民が連携して、輸入に頼っているものを生産していく。しかしながら、農地は世界中で見ても増えてはおらず、かなりの投資をしないと農地としては利用できない。また、相手国が輸出規制するといったリスクもある。

一方、ブーメラン効果の懸念もある。海外の安い人件費をベースとした価格となるため、日本の国内農業施策と整合が取れない場面が出てくる。

【青木議員】

地域活性化も重要だがノウハウも資源である。選択肢から排除するのではなく、海外も活用しつつ、ブーメラン効果を防ぎつつ科学技術外交に努力をすることも考えて欲しい。

【相澤議員】

新規要求として、新産業が計上されている。ここで打って出るという意気込みは評価したい。

【農林水産省】

他府省とも連携し、植物工場やバイオマス、健康食品に取り組んでいく。知的財産権を絡めながらしっかりと取り組んで行きたい。

【本庶議員】

独法ごとに人件費の割合が大きく異なるがなぜか。

【農林水産省】

実証に近い研究をしている場合、ほ場管理や家畜の世話など補助員の人件費が必要で、基礎的な研究をしている独法よりも人件費の割合が多くなってしまふ。

以上